

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	清掃施設整備課 日暮クリーンセンター

契約業者名・住所	松戸市清掃事業協同組合 松戸市河原塚36番地の1
工事等の名称	日暮クリーンセンター運転管理業務委託
工事等の場所	松戸市五香西五丁目14番地の1
種 別	運転管理業務
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 3 1 日
契約金額	209,662,200 円（消費税及び地方消費税の額 19,060,200 円）
工事等の概要	ごみの受け入れ、破袋、圧縮、梱包などの運転管理を行う業務
随意契約の理由	日暮クリーンセンターの圧縮梱包処理施設は、旧手塚興産株式会社が設計・施工した特殊な機械設備であり、その運転管理は圧縮梱包処理施設に関する豊富な経験と施設に精通している者でなければ実施することが出来ません。また、令和2年4月より稼働している手選別処理設備につきましても、圧縮処理施設と一体化した運転管理が必要となります。 松戸市清掃事業協同組合（中小企業協同組合法に基づく法人）は、昭和63年4月の日暮クリーンセンター稼働以来、旧手塚興産株式会社と共同企業体を結成し、施設の運転及び維持管理に従事しその技術の修得に努め、平成4年度からは同組合単独で運転管理しており、必要となる維持管理を行っております。また、同組合の運転管理により平成22年度からは容器包装プラスチックの選別圧縮処理を行なっており、また施設搬入時およびごみ処理後の品質検査を行なっている実績があることから、不適物の選別作業を熟知しております。

	以上のことから、日暮クリーンセンターの運転管理業務委託は、松戸市清掃事業協同組合が最適と思慮されますので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し随意契約として同組合を選定致します。
--	--